

# 定例公安委員会の開催状況について

令和7年8月7日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

## 1 定例会報告事項

### (1) 9月の行事予定について

9月の行事予定について報告があった。

### (2) 令和7年度山形県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施結果について

令和7年度山形県警察通信指令・無線通話技能競技会の実施結果について報告があった。

委員から、通信指令や無線通話の技能を磨くことは、迅速、的確な初動対応を実現する上で、大変重要な意味を持っているが、競技会の結果をみると、事案取扱い件数が多い大規模警察署等が上位を占めているので、署の規模等によって技能に格差が生じないよう努めてほしい旨の発言があったほか、全国大会でも良い結果が出ることを期待している旨の発言があった。

委員から、本競技会は、各署の訓練の成果を発揮する場としてだけでなく、競技会で把握した課題を的確に捉えている点を評価したい旨の発言があったほか、基本を踏まえつつ、定期的な訓練を継続し、状況に応じた判断力等も身に付けていただきたい旨の発言があった。

委員から、本競技会の内容は、初任科生や若手警察官にとっては格好の教材になると思うので、有効に活用していただきたい旨の発言があったほか、競技会で浮かび上がった課題等は、今後の訓練や活動に生かすことで、更なるレベルアップを期待したい旨の発言があった。

### (3) 可搬式速度違反自動取締装置の運用状況について

可搬式速度違反自動取締装置(以下、「可搬式オービス」という。)の運用状況について報告があった。

委員から、可搬式オービスの、時間帯や場所を問わずに速度違反取締りを行うことができる特性を生かし、重大事故につながる速度違反の抑止に向け、有効活用していただきたい旨の発言があった。

委員から、交通事故の発生が懸念される路線や時間帯等を分析し、可搬式オービスによる戦略的な取締りを行い、死亡事故をはじめとする重大事故を抑止していただきたい。一方で、その運用においては、悪質で危険な交通違反の取締りに効果があると県民が納得し、理解を得られるよう配意していただきたい旨の発言があった。

委員から、可搬式オービスは、幹線道路だけでなく、通学路をはじめとする生活道路等での速度違反取締りが可能となるため、住民の身近な道路での交通事故の抑止に向けても、その効果を期待したい旨の発言があったほか、運用においては、検挙もさることながら、適宜的確な広報を行うことで、違反行為の抑止にも配意していただきたい旨の発言があった。

## 2 個別審議等会議

### ○ 運転免許行政処分審査

警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。

### ○ 他県公安委員会からの援助の要求について

警察本部から、他県公安委員会からの援助の要求について報告があった。

### ○ 玩具と称した真正拳銃の回収について

警察本部から、玩具と称した真正拳銃の回収について報告があった。

### ○ 公安委員会宛て苦情の受理について

警察本部から、公安委員会宛て苦情の受理について報告があった。